

山形県社会福祉士会だより

Vol 4 平成 25 年 3 月 30 日発行 一般社団法人 山形県社会福祉士会

〒996-0021 山形市小白川町 2 丁目 3 番 31 号 山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565 FAX 023-615-6521

HP: <http://www10.plala.or.jp/yacm/yacsw/> E-mail: yacsw@smail.plala.or.jp

発行責任者/安部 久 編集者/広報委員会

【平成 25 年度定例総会】 平成 25 年 5 月 25 日（土）山形県総合社会福祉センター
詳しい案内は後ほど送付します。皆様ぜひご出席ください。

目次

巻頭言	・・・1	委員会報告	・・・3
成年後見講談	・・・2	事務局・介護学習センター	・・・4
会員リレー寄稿	・・・3	編集後記	・・・4

社会福祉士実習指導者に期待すること

宮城学院女子大学教授 熊坂 聡氏

私が全国の社会福祉士実習指導者養成にかかわるようになって 13 年目となります。実習指導者養成講習会を始めた頃は、山形県からも多くの会員が受講し、一時は東北で最も多い受講者数となった時期もありました。近年は、県内で社会福祉士実習を行う学生が減ったためか、受講者数も少なくなりました。残念ながら、県内施設・機関および社会福祉士の実習指導に対する意欲は下がってきたようです。実習生が減った理由の 1 つは、巡回指導を週 1 回行うことが義務づけられたため、養成校や大学ができるだけ近くの施設・機関で実習をさせるようになったことです。したがって、県内で実習を行うのは通信制の養成校、東北福祉大学、実習生は少ないものの仙台白百合女子大学と宮城学院女子大学、そして地元の東北公益文科大学の学生にほぼ限られてしまったわけです。しかし、少なくとも年間に 50 名くらいは県内で実習を行っているはずで、このことを大事にしたいものです。

さて、こう考えてみましょう。「もし 10 年間実習生（この場合は様々な実習をさします。）を受け入れなかったらどうなるか。」と。現場は自分たちの職場や業務を振り返る機会の 1 つを逸しているといえるでしょう。確かに実習生を受け入れるということは大きな負担を伴います。しかし、実習生が来るからこそ、現場の人たちは「外から見たらどう見えるのかな」「自分たちのやっていることをどう説明すればよいか」「実習生がくるから整備しておかなくちゃ」「利用者のプライバシーに気をつけなければ」と考えるのではないのでしょうか。

つまり、基本的に構築しておかなければならないことが、実習生が来ることで意識化され、形になるのです。互いに分かり合っている「身内同士」で仕事をしていることで、社会的に承認される仕事の仕方が疎かになってしまう危険があります。他者が誰も入り込まない施設・機関は、社会的に評価されることのないままに、密室の論理に陥り、自画自賛の領域で自



己を正当化する説明だけを考えてしまう危険があります。

厳しい言い方ですが、ちょっと考えてみていただけませんか。「イノベーション」ということがありますね。これは、自分たちが理解でき、可能な範囲で改革をすることではなく、自分たちがこれまで理解し可能な範囲と決めつけていたことを超えた次元に飛び込むことです。ですから、他者を意図的に導入する仕組みが必要なのです。

実習を受ける基本的な意義の1つを説明しました。とにかく、実習を受け入れることは、施設・機関のイノベーションに繋がり、それはサービスの向上につながっていきます。ぜひ実習受入の打診があったら引き受けてください。そして、東北に「どうも山形で実習させるとなかなかいい実習ができるようだ」という評判を作りましょう。

『成年後見講談』 講談師 神田織音さんとの出会い 村山地区ブロック長 荒木 昭雄

平成 18 年 10 月、当時横浜市社会福祉士の会長であった須田幸隆氏が、成年後見制度地域啓発事業として講談師の神田織音さんへ依頼し、「成年後見講談」が初披露されました。私は須田氏と共にインターネットにて「社会福祉士相談室」を開いていたこともあり、「第 2 回目を山形で開催してみないか」と持ちかけられたのがきっかけで、平成 19 年 2 月、山形新聞社主催の「やまがたウェルフェア 2007」にて山形での講談が実現しました。そこで成年後見三話を口演して頂いた時から神田さんと当会との交流が始まりました。その後、神田さんは全国行脚に入り全国各地で演じられ大好評を得ています。

この時のアンケートによると、今回参加するまで「成年後見制度」の名称すら知らなかった人が多く、参加理由は制度に興味・関心があったからという意見が多数ありました。感想として「講談は難しい言葉が無く良い」等賛同いただいた一方で「制度そのものを理解出来ない」等の指摘もありました。

平成 20 年 3 月、平成 21 年 2 月と続けて「やまがたウェルフェア」にお招きし、『きいて納得！成年後見制度』を演題に、実話に基づいた法定後見に関する三話を披露して頂きました。「認知症高齢者の消費者被害の話」の他、「生まれ変わっても母の子に」という京都桂川で起きた親子心中事件の講談は、涙無しには聞けない胸に迫る迫力を帯びた熱演でありました。

一方、舞台を降りた神田さんはとても気さくな方で、平成 19 年は蔵王温泉に泊まれ、樹氷祭りにご案内し「こんなに寒い思いをしたのは初めて」と楽しまれたご様子で感想をいただきました。また、神田さんは歴史がお好きですので、平成 21 年は米沢の小野川温泉『登府屋』に会員と泊まれ、NHK 大河ドラマ『天地人』でおなじみの直江兼続のお墓や上杉家御廟所を回りました。歴史に詳しい安部久会長が案内役をかってくださり、神田さんからも感謝のお言葉を頂き、交流を深める事が出来ました。

今年 2 月、「やまがた高齢者虐待防止セミナー」にて再び口演頂きました。平成 23 年に二つ目から真打に昇進され、寄席のほか NHK ラジオ番組にも出演されており、とても多忙なため日帰りされましたが、二時間ほどお茶会にて楽しい時間を過ごして頂くことができました。今後も当会との変わらぬ交流を願いながら、神田さんのますますのご活躍をお祈りしているところです。



会員リレー寄稿 NO.2

ひとり言

社会福祉法人 長井福祉会 慈光園

園長 皆川善典

前回からのリレー寄稿、資格取得のスクーリングで大変お世話になった山名さんからバトンを受け取ることができて光栄の至りです。ということで、ひとり言をつぶやきます。

新たな年度替りで皆さんは大忙しのことと思います。異動や部署替えがある人は一日も早く仕事に慣れるように、知らず知らず目標に向かって日夜努力していることでしょう。それが時が経つとともに、目標がぼやけたり、達成されたり、次第に仕事に対するモチベーションが下がることがあります。現実的には「仕事に追われてモチベーションなんて考える暇もありません。」とお叱りを受けそうですが・・・

話は変わりますが、離職に関する記事を目にすることがありました。そこには退職する“本当の理由”のタイトルで掲載されており、ダントツ1位が「上司等の仕事の仕方が気に入らない」とありました。次いで労働時間や環境に不満、3位に同僚や先輩後輩とうまく行かなかったとの理由で、4位に給与が低い、が意外に低い結果でした。信憑性はともかく、当たらずも遠からずといったところでしょうか。対人関係での離職が多いようです。逆を言えば対人関係がよければ辞めたくない職場になります。

話は戻り、自分が好きなこと、楽しいことには勝手にモチベーションは上がります。意図的に職場の先輩を尊敬し、同僚を思いやり、後輩を育てるというスタンスで、かつ、適度な距離感をもって接することができたら、良い人間関係がつけられると思います。皆さん社会福祉士ですから釈迦に説法ですよ。つまり、良い職場の人間関係がモチベーションを担保してくれることによって充実した仕事ができるのではないのでしょうか!? 「絵に描いた餅」いやいや、餅を絵に描いた? ような気分です。記述しました。

リレーバトンですが、私こと、社会福祉士資格取得を強く進めてくださった、ながまち荘施設長の峯田幸悦さんにお渡ししたいと存じます。心に残るたくさんのご助言を頂戴し、尊敬する福祉業界の先輩です。どうぞ宜しくお願いします。



委員会活動報告

権利擁護委員会 黒坂陽一

みなさん、こんにちは。前回の社会福祉士会だより vol13 では、研修委員会、実習委員会、ぱあとなあ山形運営委員会の委員活動が紹介されておりました。今回は、『権利擁護委員会』の活動について紹介させていただきます。

現在、国による税と社会保障の一体改革として、医療、介護等の施策が大きく転換しようとしていることは、新聞・報道等で既に皆さまご存知かと思えます。

その一つに、平成24年度介護保険法一部改正による地域包括支援センター機能強化の一環として、「地域ケア会議」等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援や多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築等が求められました。個別課題の解決のみならず、地域課題の発見、社会資源の創設、政策提言、第6期介護保険事業計画作成に至るまで、私たち社会福祉士の活躍が期待されているところです。

そのような中、私たちは、地域包括支援センター等に従事する社会福祉士の技術支援と、地域における関係職種のネットワーク構築支援等を目的にし、「地域包括支援委員会」、「高齢者虐待対応委員会」として活動しておりました。平成24年度からは各委員会を統合し、『権利擁護委員会』として活動しています。構成委員は、地域包括支援センター、社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、福祉事務所等、さまざまな立場の方が集まっており、約16名で活動を展開しています。

今年度（平成24年度）は、①成年後見申立支援研修、②山形県委託事業である市町村職員等高齢者虐待防止情報交換会（3日間の研修）、③高齢者虐待対応専門職チーム（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、精神保健福祉士協会で構成する、「成年後見及び権利擁護に関する連絡会こまくさ」）への参加、④障がい者虐待防止法勉強会を実施致しました。いずれも、地域包括支援センター等に従事する社会福祉士の人材育成や関係職種との連携強化に繋がったと思っております。



来年度（平成25年度）についても、国の動向を見据えながら委員会活動を企画、運営していけるよう、より一層努力してまいります。

最後になりましたが、今後も皆さまからの御意見やご協力を賜りながら、細く長い活動をしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

事務局より

●平成25年度年会費の振替日は
4月12日です

平成25年度山形県社会福祉士会年会費17,000円を4月12日(金)に指定口座より自動振替にて集金いたします。年会費の領収書が必要な方は山形県社会福祉士会事務局までご連絡ください

●変更届について

職場、氏名、住所など、登録情報に変更があった場合は変更届の提出をお願いいたします。変更届は日本社会福祉士会会員ホームページより様式を入手することができるほか、本会事務局でも送付いたしますのでお気軽にご一報ください

↓事務局連絡先はこちら↓

メールアドレス：yacsw@mail.plala.or.jp 電話：023-615-6565・Fax. 023-615-6521

担当：宮部

編集後記

日に日に、山形にも春が近づいてきています。来年度は、会員の皆様の顔が見える広報誌を作りたいと思っています。先日、第25回社会福祉士国家試験の合格発表がありました。実習指導を担当した方より合格したと連絡をいただきました。今回の合格率は18.8%だそうです。合格された皆様には、入会と一緒に活動していただきたいと思っています。

